



育児・介護休業法(ルール)と
取得促進アイデア(運用)の
2つが学べる♪



男性育休 取得促進セミナー

全3回

参加費
無料

～ 愛媛県男性育休取得促進モデル創出 ～

昨年4月より育児・介護休業法が改正され、育休休業を取得しやすい環境整備や制度取得の意向確認が義務化されました。また昨年10月からは、新制度「産後パパ育休制度」も施行され、男性が積極的に育児に参加できる職場環境づくりが求められています。

そうした中、本県では、男性育休促進にしっかり取り組みたい企業を対象にセミナーを開催します。

当セミナーでは、参加者が主体となり、様々な意見交換を交えながら自社の課題を整理し、改正法に関する知識を深めつつ、社内実務や体制づくりのベストプラクティスを学びます。また、専門家による個別支援も実施します。



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん

定員
10社
各社参加
2名まで

申込受付期間

2023年

4/27木 ▶ 6/8木

※10社が集まり次第、受付終了となりますので、早めにご応募ください。

対象者 県内中小企業の経営者及び
労務管理担当者、職場リーダーなど

このような企業の方に！

- 男性育休に関する就業規則の整備について具体的な方法を知りたい
- 今回の法改正についてまだ理解できていない
- 制度はあるけれどもなかなか取得が進んでいない
- 他社がどのように取り組んでいるか知りたい

開催日時

参加企業と調整の上個別支援を実施します。

第1回セミナー

6/13火

13:00～16:30

第2回セミナー

7/12水

13:00～16:30

第3回セミナー

11/15水

13:00～16:30

第2回 ゲスト

男性育休取得率100%企業



積水ハウス株式会社
ダイバーシティ推進部
スペシャリスト(課長)
木原 淳子氏

1998年積水ハウス入社。
2016年よりダイバーシティ推進部へ。
男性育休の制度設計を担当。
仕事と育児・介護・治療などとの
両立支援業務に幅広く従事。

セミナー会場

松山市総合コミュニティセンター

(松山市湊町7丁目)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

休業法改正の解説とポイント

特定社会保険労務士
木村 貴子氏

特定社会保険労務士として100社以上の労務相談等に携わる。自身の育児と仕事の両立の経験から、両立支援にも積極的に取り組んでいる。MBA学位取得。両立支援コーディネーターとしても活躍中。



講師紹介

取得促進の環境づくり(意識改革・業務改善)

働き方改革・業務改善コンサルタント
藤原 輝氏

中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門コンサルタントとして、延べ1,000社以上の企業支援に携わる。幅広い業種で業務改善や生産性の向上指導に定評あり。



講義&ワークで男性育休取得のための実践手法を獲得！

申込受付期間

4/27(木) ▶ 6/8(木)

	日時	内容
制度理解 具体的手法 成果発表	第1回 セミナー 6/13(火) 13:00～16:30	講義 <ul style="list-style-type: none"> ● 男性育休が必要とされる背景と育休の現状 ● 育児・介護休業法改正の狙い、内容とポイント <hr/> ワーク <ul style="list-style-type: none"> ● 自社の課題は？グループ意見交換 ● ポイントは？育休理解度チェック
	第2回 セミナー 7/12(水) 13:00～16:30	ゲスト講演 <ul style="list-style-type: none"> ● 「イクメン企業アワード2020」グランプリ 積水ハウス株式会社の男性育休取得促進の取り組み <hr/> 講義 <ul style="list-style-type: none"> ● 規則改定など育休制度の実務・手続きと留意点 ● 育休取得の「壁」の対処(意識改革・引継ぎ・業務改善) <hr/> ワーク <ul style="list-style-type: none"> ● 育児計画書の作成 ● 育休取得促進のアイデア出し(対応検討)
	第3回 セミナー 11/15(水) 13:00～16:30	体験談 <ul style="list-style-type: none"> ● 男性育休取得者による体験談と質疑応答 <hr/> 成果発表 <ul style="list-style-type: none"> ● 自社の取組事例発表、今後の男性育休取得推進宣言 <hr/> 交流会 <ul style="list-style-type: none"> ● 参加企業各社、関係者による交流

プレス
リリース
予定

※ 第1～3回の全てのセミナーにご参加ください。(一部、代理の方の参加も可)
 ※ 講義・ワークの内容は一部変更となる場合もあります。予めご了承ください。

個別支援 を第1回または第2回セミナーのあとに参加企業と調整の上実施

- 男性育休取得の具体的な準備に向けた取り組みをサポート。
- 1社につき原則1回(相談内容により追加フォローも対応)、直接訪問またはWEBにて実施します。

1 働き方改革取組ガイドを進呈！

男性育休の取得を促進するためには、制度を整えるだけでなく職場の働き方を見直すことも重要です。当ガイドブックを活用して働き方改革に取り組みましょう。



2 モデル企業としてPR！

男性育休取得モデル企業として、県において積極的にPRします。

専用HP

<https://hatarakikata-ehime.com>

専用サイトからのお申し込みが難しい方は、セミナー事務局までお問合せください。

☎082-264-8755 E-mail: info-consul@workin-agent.co.jp

お問合せ先

令和5年度 愛媛県働き方最適化支援事業「男性育休取得促進セミナー」事務局

【本事業受託者】

株式会社ワーキンエージェント TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

主催

愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課

TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508

共催

働ナビえひめ

(愛媛県働き方改革包括支援プラザ)